

「高齢者総合計画（第9期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」の 策定委員を募集します

瀬戸市では、高齢者への福祉サービスや要介護者への介護サービスに係る事業計画を3年ごとに策定しております。令和5年度には、第9期（令和6～8年度）の計画を策定する予定です。

つきましては、この計画づくりに参加していただける市民の方を募集します。高齢者の福祉や介護に関心のある方や、幅広い視野と公平な立場で意見を述べ、前向きに議論できる方をお待ちしておりますので、計画策定に参画していただける方はぜひご応募ください。

- 活動期間 令和5年6月～令和6年3月
- 資格 ①市内在住・在勤の方（令和5年4月1日現在40歳以上）
②平日の昼間に開催する会議（年4～5回程度）に出席できる方
③瀬戸市の市議会議員、職員、他の付属機関の委員でない方
- 報酬 市の規定により支給
- 募集人数 3名程度
- 応募方法 ①提出書類：高齢者総合計画（第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）策定委員 応募用紙
②応募資料配布場所：高齢者福祉課、健康課（やすらぎ会館4階）、3支所、市民サービスセンター
また、市ホームページからもダウンロードできます
③提出方法：持参または郵送（〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1）
④提出場所：瀬戸市役所高齢者福祉課
⑤応募締切：令和5年4月21日（金）必着
- 選考方法 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」では、さまざまな方のご意見をいただきたいため、年齢・職業・性別・地域・所属団体などのバランスを考慮したうえで、書類審査を行います。選考結果および会議日程は、5月末日までにご本人宛てに通知します。
※幅広いご意見をいただきたいため、初めてご応募される方優先とさせていただきます。
- その他 ① 提出書類に虚偽が認められた場合は、委嘱を取り消す場合があります。
② 応募用紙に記載された個人情報、利用目的以外の目的で利用しません。
③ 応募いただいた書類は返却いたしません。
④ 選考内容は非公開とし、選考結果についての異議申し立ては認めないものとします。

○お申込み・問い合わせ先
瀬戸市役所高齢者福祉課介護保険料係
TEL（0561）88-2621